

亀岡市公報

発行所 亀岡市役所
 総務部 総務課
 TEL 0771-22-3131(代表)
 京都府亀岡市安町野々神8番地

目次

—— 規 則 ——

亀岡市立図書館条例の一部を改正する
 条例の施行期日を定める規則（図書館） 2

—— 告 示 ——

自動車臨時運行許可番号の失効
 （市民課） 3

公示送達 （税務課） 4

亀岡市スポーツ賞表彰規程の一部改正
 （社会教育課） 4

公示送達 （税務課） 5

亀岡市議会定例会の招集 （総務課） 6

指定地域密着型サービス事業者の廃止
 （高齢福祉課） 6

国民健康保険被保険者証の無効
 （保険医療課） 6

—— 公 告 ——

一般競争入札（条件付き）の執行
 （執行管理課） 7

捕獲犬の抑留 （環境政策課） 10

—— 任免及び辞令 ——

監査委員欄

—— 公 表 ——

平成23年度定期監査 11

平成23年度工事監査 11

選挙管理委員会欄

—— 告 示 ——

公営施設使用の個人演説会等施設の名
 称及び所在地の変更 15

定時登録において選挙人名簿に登録し
 た者の氏名、住所及び生年月日を記載
 した書面を縦覧に供する場所 16

在外選挙人名簿に登録した者の氏名、
 経由領事館の名称、最終住所及び生年
 月日を記載した書面を縦覧に供する場
 所 16

上下水道部欄

—— 告 示 ——

亀岡市下水道排水設備指定工事業者指
 定の告示 17

亀岡市指定給水装置工事業者指定の
 告示 18

市立病院欄

—— 公 告 ——

亀岡市立病院職員（看護師）採用試験
 の結果 18

亀岡市立病院職員（看護師）採用試験
 の結果 18

規則

亀岡市立図書館条例の一部を改正する条例の
施行期日を定める規則をここに公布する。

平成23年8月1日

亀岡市長 栗山正隆

亀岡市規則第25号

亀岡市立図書館条例の一部を改正
する条例の施行期日を定める規則

亀岡市立図書館条例の一部を改正する条例
(平成23年亀岡市条例第11号)の施行期日
は、平成23年8月2日とする。

「揭示済」

告示

亀岡市告示第146号

次の自動車臨時運行許可番号は失効したので告示する。

平成23年8月4日

亀岡市長 栗山正隆

記

自動車臨時運行 許可番号標番号	失効年月日	許可を受けた者の住所・氏名	許可年月日
京243 亀岡	平成23年8月4日	省略	平成22年3月24日

「揭示済」

亀岡市告示第147号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市総務部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

平成23年8月5日

亀岡市長 栗山正隆

1 送達する書類

平成23年度

固定資産税・都市計画税繰上徴収書

2 送達を受けるべき者の住所・氏名

省略

3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第148号

亀岡市スポーツ賞表彰規程（昭和60年亀岡市告示第35号）の一部を次のように改正する。

平成23年8月24日

亀岡市長 栗山正隆

第1条中「スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第15条」を「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第20条」に改める。

附 則

この規程は、告示の日から実施する。

「揭示済」

亀岡市告示第149号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市総務部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申し出があれば交付する。

ここに地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

平成23年8月24日

亀岡市長 栗山正隆

1 送達する書類

平成23年度固定資産税・都市計画税納税通知書

2 送達を受けるべき者の住所、氏名または名称

	氏名または名称	住所（居所）
1	省略	省略
2	省略	省略
3	省略	省略
4	省略	省略
5	省略	省略
6	省略	省略

3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第150号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定に基づき、平成23年9月6日
亀岡市議会定例会を亀岡市議場に招集する。

平成23年8月30日

亀岡市長 栗山正隆

「揭示済」

亀岡市告示第151号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の11及び第115条の20の規定により次のとおり告示する。

平成23年8月31日

亀岡市長 栗山正隆

- 1 指定事業所番号
2671600241
- 2 指定地域密着型サービス事業者の名称
有限会社 健勝館
- 3 事業所の名称及び所在地
グループホーム ひやくぼ
京都府亀岡市西別院町犬甘野小谷11番地
- 4 サービスの種類
認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護

5 事業の廃止年月日

平成23年8月31日

「揭示済」

亀岡市告示第152号

亀岡市国民健康保険条例施行規則（昭和53年亀岡市規則第20号）第12条第3項の規定により、下記の国民健康保険被保険者証は無効としたので告示する。

平成23年8月31日

亀岡市長 栗山正隆

記

亀2207-83002

- 1 保険者
亀岡市（26-007-5）
京都府亀岡市安町野々神8番地
- 2 交付した日
平成23年4月1日
- 3 無効になる日
平成23年8月31日

「揭示済」

公 告

亀岡市公告第39号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

平成23年8月4日

亀岡市長 栗山正隆

1 工事の概要等

工事番号及び工事名

道改第5号

市道並河3丁目3号線道路新設改良工事

工事場所

亀岡市大井町並河三丁目地内

工事種別 土木工事

工事概要

工事延長 L=233.0m

道路土工 1式

地盤改良工

路床改良（セメント改良）V=880.1m³

路床改良（置換改良） V=338.8m³

擁壁工

擁壁嵩上げ工 L=115.8m

舗装工

下層路盤 A=1749.4m²

上層路盤 A=1749.4m²

表層 A=1749.4m²

透水インターロッキング舗装

A=366.4m²

インターロッキング舗装 A=26.1m²

カルバート工

プレキャストボックス2300×1500

L=100.7m

プレキャストボックス1000×600

L=16.4m

排水構造物工

L型街渠

L=201.6m

自由勾配側溝300×300

L=97.3m

取付管 VU 200

L=40.0m

取付管 台付管 300

L=5.1m

横断管 台付管 300

L=8.6m

集水桝

1式

縁石工

地先境界石

L=100.0m

防護柵工

1式

区画線工

1式

付属施設工

デリネーター

24箇所

付帯工

1式

構造物撤去工

1式

仮設工

1式

工 期 平成24年3月31日

部 分 払 無

前 金 払 有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社等の保証が必要）

中間前金払

請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む）で前金払をしている工事については、中間前金払（請負金額の20%以内）が請求できる。ただし、中間前金払の支払には、工期及び出来高が50%以上であることの認定が必要になる。

最低制限価格 採用

2 入札参加資格要件

平成23年度亀岡市土木工事入札参加資格審査において、「土木工事」の「A1等級」に認定された者であり、希望順位1位の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。

また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。

特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。

手持ち工事（土木工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。

（手持ち工事とは、亀岡市が実施する平成23年4月1日以降の土木工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、JVによるものは手持ち工事に含まない。）

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

配置予定技術者調書（別紙様式2）

入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は、全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

なお、配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び建設業法に基づく、監理技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	平成23年8月4日（木） 午後1時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	平成23年8月4日（木） 午後1時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	平成23年8月8日（月） 午前9時から午後5時まで 平成23年8月9日（火） 午前9時から午後5時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	平成23年8月11日（木） 午後5時までに電子入札システムにより通知。	
質疑の受付	申請書等に関する質問 平成23年8月5日（金） 正午まで	共通事項5のとおり

	設計図書に関する質問 平成23年8月17日(水) 午後3時まで	
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 平成23年8月19日(金)	共通事項5のとおり
入札期間	平成23年8月22日(月) 午前9時から午後5時まで 平成23年8月23日(火) 午前9時から午後4時まで 再入札となった場合は 平成23年8月24日(水) 午後3時までに再入札すること。	共通事項6のとおり
開札日時	平成23年8月24日(水) 午前10時 再入札となった場合は 平成23年8月24日(水) 午後3時10分に開札する。	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。

入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。

その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市企画管理部 執行管理課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第40号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）
第6条第7項の規定により、捕獲犬の抑留につ
いて通知を受けたので、同条第8項の規定によ
り公告する。

平成23年8月25日

亀岡市長 栗山正隆

記

- | | |
|--------|-------------------------|
| 1 捕獲日時 | 平成23年8月12日
午前11時40分頃 |
| 2 捕獲場所 | 亀岡市大井町土田地内 |
| 3 種類 | 洋雑 |
| 4 毛色 | 黒 |
| 5 性別 | 雌 |
| 6 体格 | 中 |
| 7 犬の鑑札 | なし |
| 8 注射済票 | なし |
| 9 その他 | 首輪なし |

（注意）公告期間満了の日の翌日（平成23年
8月28日）までに引取りのないときは
処分されます。

（連絡先）京都府南丹保健所環境衛生室
電話番号0771-62-4754

「揭示済」

任免及び辞令

前平貞二
亀岡市行政改革推進委員会委員に委嘱します
任期は平成24年10月26日までとします
平成23年8月1日

田中義雄
亀岡市都市計画審議会委員に委嘱します
任期は平成24年9月4日までとします
平成23年8月2日

中井健雄
亀岡市総合農政計画審議会委員の委嘱を解きま
す
平成23年8月30日

谷口洋子
亀岡市介護認定審査会委員の委嘱を解きます
田中義雄
亀岡市総合農政計画審議会委員に委嘱します
任期は平成24年3月31日までとします
平成23年8月31日

監査委員欄**公表**

亀岡市監査公表第23号

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施し、同条第11項の規定に基づき、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成23年8月1日

亀岡市監査委員 大西 鎮雄

亀岡市監査委員 藤本 弘

- 1 監査の種類 平成23年度定期監査
- 2 監査の対象 亀岡財産区外29財産区に係る平成22年度の財務に関する事務
- 3 監査の期間 平成23年6月27日から平成23年7月22日まで
- 4 監査の方法 総務部から事前に資料の提出を求め、これに基づいて関係各出納員等から事務の執行状況を聴取するとともに、諸帳簿の提示を求め監査を実施した。
- 5 監査の結果 亀岡財産区外29財産区の予算の執行並びに事務処理については、おおむね適正になされていた。

以上のとおりであるが、監査の執行過程において気づいた軽易な事項については、その都度口頭で指摘をしたところである。

「揭示済」

亀岡市監査公表第24号

地方自治法第199条第5項の規定による監査を実施し、同条第11項の規定に基づき監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成23年8月30日

亀岡市監査委員 大西 鎮雄

亀岡市監査委員 藤本 弘

- 1 監査の種類 平成23年度工事監査
- 2 監査の対象 街路事業 馬堀停車場篠線道路改築工事(その7)
[まちづくり推進部 都市整備課]
- 3 監査実施期間 平成23年4月27日から平成23年7月19日まで

4 監査の方法

対象工事については、契約金額1,000万円以上の工事の中から抽出した。

この監査に当たっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、協同組合総合技術士連合と工事監査に伴う技術調査及び技術的指導業務委託契約を締結し、関係書類の調査及び工事現場の視察等の調査を実施した。この監査結果報告は、同連合技術士の調査意見を参考として作成したものである。

5 監査の結果

契約金額 81,186,000円(内消費税 3,866,000円)

工期 平成22年11月25日～平成23年7月31日

請負業者 平成建設 株式会社

監査執行日 平成23年5月23日

工事概要

工事延長 L = 197.0m、幅員 W = 20.0m

土工

側溝工(自由勾配側溝 300×500) L = 161.1m

街渠工(一般・乗入・切下) L = 190.8m

プレキャストL型擁壁 L = 26.4m

表層工(ポーラスAs t = 5cm) A = 1707.2m²

基層工(再生粗粒度As t = 5cm) A = 1360.4m²

上層路盤工(RM-30 t = 10cm) A = 1483.0m²

下層路盤工(RC-40 t = 20cm) A = 1092.3m²

歩道舗装(インターロッキング) A = 683.0m²

(変更後 A = 876.7m²)

防護柵工(転落防止柵) L = 49.7m

路床改良(セメント安定処理) A = 996.9m²

函渠工 (B3.30×H2.30)

L = 39.1m

監査結果

都市計画道路事業馬堀停車場篠線は、JR馬堀駅前から京都縦貫自動車道篠ICまでの延長2,160mを全体計画としている。

国道9号交差点から篠ICまでの1,210m間は、京都縦貫自動車道の開通と合わせて完成しており、残り950m間については、平成7年に都市計画決定をしている。

当該工事は、950mのうち平成12年に事業認可を取得した320mの整備の一環として進めているもので、当区間については平成23年度の事業完了予定である。

工事監査資料及び関係書類並びに現地調査のうちから、各工種の技術調査着目点について質疑応答を行った結果は、全体として良好であった。

調査・設計に関する書類について

各調査の報告書は、実施した内容を項目別に根拠をつけて詳細に整理ができており良好であった。

また、各設計報告書の内容は、項目別に分けて詳細な検討ができており、各関係する指針類に適合しており良好であった。

積算に関する書類について

主要工種について重点的にチェックした結果、問題となる点は見当たらなかったため、積算は全体として適切な積算方法と内容であると判断した。

契約に関する書類について

契約に必要な書類（契約書、内訳書、着工届、工程表、現場代理人、監理技術者）は完備できており、その内容は適正であった。

施工関係について

施工計画書に関する書類について

施工計画書及び施工要領書には、各工事の施工計画書が整理できており、必要事項を項目別に記述しているため、その内容は適切であった。

産業廃棄物処理計画、残土処理計画の整理内容はよいと判断した。

施工体制台帳、施工体系図、下請負通知書、工程表等の内容は適切なものであった。

使用材料に関する書類について

使用材料承諾願にある各材料の形状寸法及び品質、強度は、監督員がチェックしており、設計に適合するものでありよいと認めた。

施工管理に関する書類について

出来形管理の内容は設計に適合するものであった。

コンクリート、鉄筋の各検査は合格レベルであった。

生コン納入伝票、産業廃棄物管理表、マニフェスト、承認図などの書類整理状況は良好であった。

定例会議事録、検査願、品質管理（鉄筋ミルシート、生コン材料試験等）、工事記録

(日報)、工事写真、納品伝票等の整理状況はよいと判断した。

出来形について

施工に関する記録、試験、検査、工事記録写真による出来形の内容はよいと判断した。

現場施工状況調査について

工事写真について

着工前状況写真の整理ができており、工事の進捗に応じて写真整理ができていますので、写真による施工状況は全般的に良好であった。

現場の状況について

現場の出来栄は良好であった。

現場打街渠の表面左官仕上げ状態は良好であった。

コンクリート打設面の出来栄は良好で、ジャンカやコールドジョイントは殆ど見当たらなかった。

ボックスカルバートの出来形状況は良好であった。

現地調査時は、あいにくの雨天のなか、現地調査の質疑には熱心に応え協力的であったので十分な調査ができた。

排水には努力していたが、民間工事の擁壁掘削内に水がプール状になって溜まっていた。排水後、軟弱になった土の撤去入替と路体・路床に相当する部分の転圧締固めは、注意して行う計画になっているとのことであった。

設置ができていないボックスカルバートの上流付近は、狭い範囲で複雑な地形をなしており、設計時に図示するのが無理なため、現場合わせて仕上るところがあるが、現場で説明を受けて納得できた。

安全衛生管理について

安全衛生管理計画、及び組織図の内容は適切であり、安全活動及び安全掲示状況もよく、安全訓練等の実施報告書の整理もできており、現場の整理整頓状況も良好で、無事故無災害で推移しているため、安全管理状況はよいと判断した。

工程について

工程は、計画60%、実施55%程度で、やや遅れ気味であるが、目視の限り設計図書ならびに施工計画に従って施工されており、梅雨時期を挟み厳しい工程管理になると思われるが、努力して工期の内竣工検査を受検するとのことであった。

監督について

工事打合せ簿もあり、設計、施工、材料等に関して、適時に監督ができていますので、十分監督が行われていると判断した。

以上が、工事監査の結果である。監査執行の過程において軽易なものについては、調査実施日に口頭で指導を行ったところである。

今後においても、市民の期待に応えられる社会基盤の整備に向け、職員の技術能力及び資質の向上を高め、環境や安全管理に留意した公共工事を実施されることを望むものである。

「 掲 示 済 」

選挙管理委員会欄**告 示**

亀岡市選挙管理委員会告示第71号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による公営施設使用の個人演説会等施設として、次の施設の名称及び所在地が変更されたため、告示する。

平成23年8月30日

亀岡市選挙管理委員会委員長 西田 勝

	変 更 前	変 更 後
施設の名称	東つつじヶ丘公民館	東つつじヶ丘ふれあいセンター
所 在 地	亀岡市東つつじヶ丘都台2丁目 30番56号	亀岡市東つつじヶ丘都台3丁目 6番7号

「揭示済」

亀岡市選挙管理委員会告示第72号

平成23年9月2日定時登録において選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を縦覧に供する場所を次のように定める。

平成23年8月30日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 西田 勝

- 1 縦覧の場所 亀岡市安町野々神8番地
亀岡市役所
選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧の期間 平成23年9月3日から
同月7日

「揭示済」

亀岡市選挙管理委員会告示第73号

在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事館の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を縦覧に供する場所を次のように定める。

平成23年8月30日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 西田 勝

- 1 縦覧の場所 亀岡市安町野々神8番地
亀岡市役所
選挙管理委員会事務局

- 2 縦覧の期間 平成23年9月3日から
同月7日

「揭示済」

上下水道部欄

告示

亀岡市上下水道部告示第11号

亀岡市下水道排水設備指定工事業者指定の告示

平成23年8月17日

亀岡市長 栗山正隆

下記の業者を亀岡市下水道排水設備指定工事業者として指定したので、亀岡市下水道排水設備指定工事業者規程第15条第1号の規定により告示する。

記

1 指定した日

平成23年8月17日

2 指定した業者

指定番号	業者名	代表者名		住所
268	株式会社 大西商店	代表取締役	大西 政彦	綴喜郡井手町大字井手小字柏原68番地

「揭示済」

亀岡市上下水道部告示第12号

亀岡市指定給水装置工事事業者指定の告示

平成23年8月17日

亀岡市長 栗山正隆

下記の業者を亀岡市指定給水装置工事事業者として指定したので、亀岡市指定給水装置工事事業者規程第10条の規定により告示する。

記

1 指定した日

平成23年8月17日

2 指定した業者

指定番号	業者名	代表者名	住所
255	株式会社 大西商店	代表取締役 大西 政彦	綴喜郡井手町大字 井手小字柏原68番地

「揭示済」

市立病院欄

公告

亀岡市立病院公告第3号

平成23年8月10日に実施した亀岡市立病院職員（看護師）採用試験の結果、次のとおり合格者を決定し、職員採用候補者名簿に登録したので公告する。ただし、登録有効期限については、平成24年1月31日までとする。

平成23年8月31日

亀岡市病院事業管理者 坂井茂子

（候補者受験番号）

1 2 3

「揭示済」

亀岡市立病院公告第4号

平成23年8月10日に実施した亀岡市立病院職員（看護師）採用試験の結果、次のとおり合格者を決定し、職員採用候補者名簿に登録したので公告する。ただし、登録有効期限については、平成24年8月31日までとする。

平成23年8月31日

亀岡市病院事業管理者 坂井茂子

（候補者受験番号）

1 2

「揭示済」